☆ 世田谷・生活者ネットワーク

政策委員

せきぐち・えりこ REPORT

子育て・介護

https://sekiguchi.seikatsusha.me

生活者せたがや 188 号 関口江利子 REPORT 2022 年 2 月 20 日 発行:世田谷・生活者ネットワーク 発行責任者:山木きょう子 〒 154-0017 世田谷区世田谷 1-16-16 安藤ビル 301 TEL: 03-3420-0737 FAX: 03-3706-1744 E-mail setagaya@seikatsusha.net https://setagaya.seikatsusha.me



すべての障壁をなくす! バリアフリーのまち世田谷へ

オミクロン株による新型コロナウイルス感染拡大に歯止めが かからない中、無料検査の拡充や医療体制の充実が切に急がれ ています。コロナ・パンデミックから2年、私たちは多くの制約 の中で暮らしを営んでおり、特に子ども・若者、女性やシング ルマザー、障がい者など、社会的に弱い立場にある人たちへの 影響はかつてなく深刻です。

昨年秋の衆議院議員選挙に立候補した大河原まさこさん(元 東京・生活者ネットワーク都議:世田谷区選出)は、選挙の半 年前に脳出血で倒れ、左半身に麻痺が残る後遺症に見舞われま した。中途障がい者になったからこそ見えてきた課題があると立 候補を決意し、車いすで選挙を戦い当選。ところが衆議院はバ リアフリーとは程遠く、移動や着席するにも困難があります。

生活者ネットワークは遡る 1996 年、「東京をバリアフリーのま ちに」を掲げ、以来、社会に内在するすべての障壁をなくすこと を問い活動してきました。2006年、ようやくバリアフリー法が施 行されましたが、私たちのまちは現在、障がい者が普通に生活で きる環境にあるでしょうか。改めて、おおぜいの市民と一緒に調 査活動を始めることにしました。関口江利子は、2015年国連総 会で採択された 2030 アジェンダ「SDGs: 持続可能な 17 の開発 目標」に照らし、生活者ネットワークがめざしてきた誰ひとり取 り残さない、孤立させない、障壁のない暮らしのまちを実現する ための提案を世田谷区、東京都、国に働きかけていきます。



関口江利子 (せきぐち・えりこ) プロフィール

- ■1974年広島県呉市生まれ。安田女子高校卒業
- ■1998年成安造形大学情報デザイン学部卒業
- 1999年設計デザイン事務所(株)SDで、「愛・地球 博」の国際連合パビリオン、企業歴史館、展示施設など 担当 2013~2017年 コープこうべ高齢者等自立 支援「くらしの助け合いの会」で活動
- ■2018年 世田谷区社会福祉事業団 ホームヘルプサービスで活動■2019年 23区南生活クラブ生協理事■2021年 ~ NPO法人ACT世田谷たすけあいワ カーズゆりの木で訪問介護に従事
- ●家族:夫・娘、柴犬・金魚
- ●上用賀在住
- ●PTAバレーボール部在籍

ユニバーサルデザインを取り入れた 都立砧公園「みんなのひろば」

日本では、2006年 にバリアフリー法が施 行されて以来、公園に も多機能のトイレなど の整備がされてきまし たが、子どものための 遊び場は、ほぼ手付か ず状態です。

欧米では、すでにど んな子どもでも遊べる ユニバーサルデザイン の公園づくりが進んで います。そこで、2020 年3月、都立砧公園に





ユニバーサルデザインを取り入れたインクルーシブ 公園「みんなのひろば」がオープンしました。

ここは、障がいがある子もない子もすべての子ど もたちが、共に遊び楽しむことのできる遊具が整備 されています。

大河原まさこ衆議院議員と訪れた日は、多くの子 どもや大人が楽しそうに公園で過ごしていました。 心のバリアをも超えて誰もが歓迎される公園は、お 互いに尊重し支え合う社会の形成につながるのでは ないかと思います。

介護する人を支えるケアラー支援条例をつくる! ヤングケアラー・ダブルケア・老々介護が深刻化

い子育て・介護_

をスローガンに掲げ、

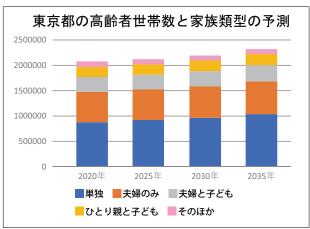
子 な

生活者ネットワークは、

「ひとりに

まし

育てや介護の社会化を求めてきました。



「東京都世帯数の予測」2019年年3月から

過大な負担がかかっており、 業や生活に深刻な影響を及ぼしています ない場合もあるなど実態が明らかとなって 進路を変更したり諦めたりしなければなら 校生の24人に1人の割合になっており、 クケアラーは、 かできる体制整備が急務です **龗はまだまだ根強く、** 当初の理念とは裏腹に今なお、 が何でも相談でき、 険制度が始まり20年が経過し 18歳未満の子どもの介護者 ケアは女性の仕事という社会の ケアを担う人の疲弊感が増し 小中学生の17人に1 支援を受けること 介護する人=ケア 特にコロナ禍

Ш

アラー支援条例」 をつくります 族介護者に必要な支援を進めるために 関口江利子と生活者ネットワークは、

家

医療的ケア児への支援を進める!

世田谷区が設置した 相談センターを訪問しました

国立成育医療センターの敷地に、「世田谷区医療 的ケア相談支援センター「ひなた」」があります。 「ひなた」は、医療的ケアを必要とする子どもや家 族の困り事や心配なことを相談できる場所として、 2021年8月に開所しました。

昨年、医療的ケア児支援法が成立し、人工呼吸 器を装着している児童や日常生活を営むために医 療を要する状態にある児童や家族への支援を進め ていくために、自治体も支援体制の整備が求めら れています。

世田谷区では、医療的ケア相談センターを設置 し、さまざまな相談への対応を行うとともに、在 宅生活を支える計画や災害時個別の支援計画など の作成も行っています。今後は、保育園や学校へ 通うお子さんを支援するためにも保健、医療、福祉、 教育等の連携を一層推進していく必要があります。





▲緊急気候マーチの都庁前スタンディング でアピールする関口江利子。2021年4月

政策委員





●みなさまからのカンパを募っています。

世田谷・生活者ネットワーク 〈ゆうちょ銀行〉 記号) 00110-1-765709 店名) 019 普) 0765709